

組合等運営支援事業のご案内(2次公募)

中央会では、会員組合を対象に令和4年度組合等運営支援事業の実施組合を募集します。本事業は、組合や業界等が抱えている固有の課題（法務・労務、税務等の専門的な課題や組合としての在り方等）や新型コロナウイルス感染症に関連した課題等について個別相談・指導等の支援を行うものです。

1. 事業内容

組合の運営や事業にかかる経営課題（法務・労務、税務等の専門的な課題や組合としての在り方等）について、特に専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

(具体的な取組例)

- ① 共同事業として、労働保険事務組合の運営業務を行っている。労働保険事務組合に係る規約については、規約例が示されているが、実際の運用方法については業種や事情により変更することが必要であり、法律が関係するものも含められていることから、社会保険労務士等の専門家による指導を受ける。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関との各種会議はオンラインが中心となる中、WEB 会議の実施に必要な各種アプリの違い、コストやセキュリティ対策を考慮した上で、どのようにして WEB 会議に取り組むのか等、組合の事業内容等にあった対応について専門家による指導を受ける。

2. 補助対象者 中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ① 事業及び組織運営が適切に行われていること
- ② 本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

事業費 31,200 円（内、20,000 円補助・11,200 円組合負担）
※本事業は、中央会が執行する事業(直接補助事業)で、中央会が組合負担分を収納したうえで講師に対して経費の支払い等を行います。

(2) 募集組合数 6 組合

(3) 補助対象経費 謝金

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の的確性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和5年3月末まで

7. 申込・受付期間

令和4年8月24日（水）～9月6日（火）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付いたしますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話 0742-22-3200 FAX 0742-26-0125